

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	ベトナムと国境を接し、県都サムヌア近郊に2021年に国際空港が建設される予定であるフアパン県。ビエンサイ村には日ラオス外交樹立60周年を記念した日ラオス友好桜公園があり、その敷地内に障害者就労支援センターを建設、また、バリアフリー化を行う。上記センターがラオス北部6県の障がい者の就労促進・職業訓練の起点となり、社会経済自立に大きく貢献できるよう継続的な訓練を行う。 The goal of this project is to enhance more social and economic independence of persons with disabilities who have limited access to vocational training in northern province. Establishment of Houaphan Work Support Center is to give more chance and ensure sustainability of transferring skills of vocational trainings of persons with disabilities and to also ensure the workplace for persons with disabilities as center function as hub of provision of job training and at the same time as job creation.
(2) 事業の必要性と背景	(ア) ラオス障害者の状況 ラオスでは、障害者は最貧困層に位置し、保健医療サービスにアクセスできる障害者は数も限られており、障害予防も進んでいない。特に本事業地含むラオス北部では、不発弾、医療へアクセスの悪さ、交通事故などが障害起因となっているが、外国NGO支援などは都市部に集中し、支援の狭間で生活が困窮している地方の障害者に対し、ラオス政府がイニシアティブを持ち行っている就労支援や職業訓練もその数は大変少ない。 (イ) 事業申請の背景 地理的にも厳しく険しい山岳地帯の多い北部の障害者は、なかなか裨益者として支援を享受することができないことから、技能訓練の機会を提供し、OJTによるビジネス訓練を実施。 令和1～2年度「フアパン県障害者就労支援センター支援事業」においては、昨年9月に建設が完成した障がい者就労支援センターにて現時点（2020年9月）までに5つの研修を実施し、指導者候補研修生を中心にセンター運営や造園・園芸・菜園・製菓の5つの職業訓練カリキュラムを日々行っている。 昨年4月にバリアフリー化された日ラオス友好桜公園には毎月200名以上の近隣住民（障がい者や高齢者を含む）やサムヌア県都で働く役人が訪れ、イベントのセレモニー会場としても使用されるなど、以前よりも幅広い層の利用や活用方法が見られるようになった。平成27年の植樹から5年が経過した造園事業では年ごとに桜の開花数が増え、園芸事業では昨年植栽したチャンパの木や花も順調に育っており、これらを目当てに訪れる役人やラオス国内の観光客も多く、観光資源地として徐々に繁栄していると思われる。 現在はCOVID-19の影響により、本来のターゲットであった外国人観光客の渡航は制限されているが、製菓事業において、県内の住民を中心に月間の顧客数は150名以上、クッキーはセンター内、卸し販売と外部からの注文を含め150パッケージ前後を売り上げている。菜園事業では第1期同様、レストランや市場などの地元関係者を中心に1週間で5か所以上に野菜を販売し、今後ADDPのカフェでも材料として取り入れる。

(5) 活動内容	1. センター建設・運営 <u>1-1 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成</u> 日本人専門家（センター運営）年1回（10日間×1回） 於：新規障害者就労支援センター 対象：ビエンサイ村人10名、指導者候補研修生15名（造園、園芸、カフェ運営指導者25名から選定）、フアパン県担当者5名 1・2年目の研修結果を活かしつつ、造園、園芸、菜園、製菓などの職業訓練カリキュラムを構築し、職業訓練を円滑に実施するためのセンター運営トレーニングを実施、運営マニュアルを策定する。研修生が研修を円滑に受けられるための運営技能を学ぶ。 ※COVID-19の影響により日本人専門家の短期渡航が困難となり、第2年次中に資料映像の作成や職業訓練カリキュラムの内容の最終確認が出来ない状況にある。 日本人専門家によれば、これまでの福祉施設の運営や資料映像作成の経験から、撮影アングル等、オンラインでの指示は限界があり、現地スタッフに代行で全て任せした場合の撮影映像の確認と撮り直しを考えるとかなりの日数を要するため、現地に渡航し指導する必要がある。また、職業訓練カリキュラム内容の最終確認においては、福祉施設における商品販売管理の経験に基づく、商品の味、見た目、作業工程などの品質管理、および衛生管理のチェックが含まれているため、現地に出向く必要がある。 2. 研修事業 <u>2-1 センター内カフェ運営トレーニングの技能モニタリング</u> ラオス人専門家（製菓及びビジネス運営）年1回（7日間×1回） 於：障がい者就労支援センター 対象：全事業より継続の5名の障害を持つ指導者候補研修生 製菓事業において研修を続けている研修生に対して、これまで学んだ技術・作業実践のモニタリングを団体スタッフと共に行う。 ※本来は、第2年次終了直後に日本人駐在員が最終確認をする予定であったが、第2年次終了直後に本案件を実施することを想定し、正式にモニタリング活動としてラオス人専門家が出張し実施することで、更なる技術の定着を図るための効果測定を行う。なお、モニタリングでは、研修生5名の作業工程やクッキーやパンの品質(見た目・味など)の確認をする必要があるため事業地に渡航する必要がある。 <u>2-2 センターの観光資源化の接客トレーニングの技能モニタリング</u> ラオス人専門家（観光資源）年1回（7日間×1回） 於：障がい者就労支援センター 対象：既存の指導者候補研修生15名（造園、園芸、カフェ運営指導者25名から選定） センターの観光資源化接客トレーニングにおいて研修を続けている研修生に対して、これまで学んだ技術・作業実践のモニタリングを団体スタッフと共に行う。 ※本来は、第2年次終了直後に日本人駐在員が最終確認をする予定であったが、第2年次終了直後に本案件を実施することを想定し、正式にモニタリング活動としてラオス人専門家が出張し実施することで、更なる技術の定着を図るための効果測定を行う。なお、モニタリングでは、ビジターセンターとして機能するための、指導者候補研修生15名の接客技術や動線を確認する必要があるため事業地
----------	---

	に渡航する必要がある。 ３．事業モニタリング会議・センター視察（ビデオ会議） ラオス政府アドバイザー年１回（２日間×１回） 於：フアパン障害者就労支援センター 対象：MOU 関係省庁フアパン県、フアパン労働社会福祉省、外務省等の担当のカウンターパート 事業発案者であり、本事業のスムーズな進行において重要な人物であるＡＤＤＰ顧問、会長と事務局長がフアパン県知事と関係者と共にオンラインにて事業のモニタリングとセンターの視察をし、会議を行う。 【変更点】当会顧問、会長と事務局長の出席が求められる重要な会議だが、ＣＯＶＩＤ－１９の影響により渡航ができなかったため２０２０年から２０２１年に時期を変更して実施。 ※ビデオ会議での実施 ４．事業完了評価会議 於：フアパン障害者就労支援センター年１回（２日間×１回） 対象：当事業カウンターパートのビエンチャン、フアパンの政府担当者とＡＤＤＰ顧問、会長と事務局長出席の事業の評価に関する会議 ※ラオス政府よりＮＧＯ活動において開催を義務づけられている会議であり、当会顧問、会長および事務局長が出席し、関連書類に署名する必要があるが、ＣＯＶＩＤ－１９の影響により同３名の渡航ができなかったため、２０２１年から２０２２年に時期を変更して実施する。 裨益人口：この事業における想定裨益者数は以下の通り。 直接裨益者数：合計４０名 障害当事者指導者２５名、新規研修参加障害当事者１０名、フアパン県役人５名 間接裨益者数：合計１，１１８名 ビエンサイ村人１０名、フアパン県労働社会福祉省担当部署５名、フアパン県外務省担当者３名、LDPA スタッフ１０名、センター近隣の住人２０名（ボランティア候補）、近隣の学校の教師・児童・父兄５０名 合計数９８名。 海外、国内からの観光客 年間１，０００名弱、北部障害者２０人以上。
(6) 期待される成果と成果を測る指標	１．センター建設・運営 １－１ 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成 成果：障害者就労支援センターに関わるスタッフが運営スキルトレーニングを経て開設がスムーズに行われ、ニーズに合う中長期のセンター運営計画が立てられるようになり、北部近隣県の障害者が訓練を受けられるようになる。 指標：日本人専門家および当会が作成したラオス人研修生に対する運営トレーニング成果スクリーニングテストにより、１５名のうち少なくとも８割（１２名）の研修生が８０点以上の合格点に達し、運営能力が発揮される。また、センターのカリキュラムが構築され、新規で２０名の障害者が情報提供によりセンターで研修を受けられるようになる。年齢、障がい程度、適性度、職業能力度など項目により障害レベルを計り、３グループ（①園芸・菜園 ②造園（桜）、③製菓）に分ける。グループ毎に適切な職業支援が提供され、段階を経て就労に必要なスキルを身につけていく。 確認方法：スクリーニングテストの実施、研修生インタビュー、フアパン県役人へのインタビュー、LDPA へのインタビュー、専門家による能力毎のフィードバック

	ク (注釈)スクリーニングテストの指標に関しては、これまでのフアパン事業を参考に8割の合格者数と技術移転が出来ている訓練生が獲得していた得点を設定した。また、新規の障がい者数はLDPAや村長のネットワークを考慮し、妥当な人数を設定した。 2. 研修事業 <u>2-1 センター内カフェ運営トレーニング</u> 成果：2年次の製菓技能研修を経た指導者候補研修生の技能がさらに磨かれ、主体的に事業を行うことができるようになり、カフェ運営が構築される。 指標：ラオス人専門家および団体スタッフのモニタリングの実施により、10名のうち専門家と団体スタッフが作成した作業確認用テストシートを用い、少なくとも8名の研修生が80点以上の指導能力に到達する。 顧客の月間数150人以上、クッキー200パッケージ、パンの製造数、月間売り上げの金額400米ドル以上。 確認方法：専門家からのフィードバック、スタッフへのインタビュー、販売帳簿の確認、収益の推移 (注釈)モニタリングの指標に関しては、第1・2年次の結果を参考に、8割の合格者数と研修生の能力を考慮した上で技術移転が出来たと判断できる8割の得点を設定した。 (注釈)今後事業を継続していく上で、カフェ運営における売り上げの最低ラインである400米ドルを設定。その金額から逆算し、顧客とクッキーの売り上げ目標個数を設定した。 <u>2-2 センターの観光資源化の接客トレーニング</u> 成果：桜公園、就労支援センター機能を顧客に説明できる能力が備わり、主体的に接客を行えるようになる。 指標：ラオス人専門家および団体スタッフが作成した作業確認用テストシートを用いたモニタリングの実施により、15名のうち少なくとも12名の研修生が80点以上の指導能力に到達する。 確認方法：専門家からのフィードバック、訪問客のカウント、顧客からのフィードバック (注釈)モニタリングの指標に関しては、第1・2年次の結果を参考に、8割の合格者数と研修生の能力を考慮した上で技術移転が出来たと判断できる8割の得点を設定した。
(7) 持続発展性	・事業後はフアパン県、ビエンサイ村が主体となりセンターを運営していく。フアパン県から出向の役人1名、ビエンサイ郡事務所の役人2名をコアの運営主体スタッフとし、本事業で育成される障がい当事者指導員が運営に関わる。給料等はフアパン県が観光立県に成長していく中で、本障害者就労支援センターが日ラオス友好桜公園に隣接していることから観光客も多く訪問することが予想されたため、センターで自己財源を得られるビジネスの仕組みを構築する(ビエンチャン事業ですでにノウハウあり)。センターでカフェも運営することから、収入創出が見込まれる。 ・障害者就労支援センター運営にはフアパン県、ビエンサイ郡、ビエンサイ村も協力し、近隣の村人も造園桜の保護、育成に積極的に関わっていることから、障

	がい者・健常者が共に観光資源である桜公園の管理を担い、持続的に桜を育成できるようになる。就労支援センターは観光ビジターセンターのような役割も担えることから、観光ビジネスと連携することで、さらなる収益も見込める。 ・CSRを促進したいと考えているラオス企業、観光会社などと連携し、障がい者の収入につながるような観光資源公園としてのビジネスが生まれる。また、園芸に派生した菜園野菜の販売、製菓の販売、カフェ運営など、収入向上のための安定的に収入を創出するビジネスとして各業種が協力できるようになる。センターという拠点ができることにより、そのネットワークがより加速される。また、センターがあることで家賃の心配なく、持続的に就労職業活動を通じて収益を上げることができるようになる。また、労働の対価として障がい者に収入分配が見込まれ、経済的に自立するための一歩を踏み出せるようになる。 ・当会は、本事業終了後も引き続きフアパン県、ビエンサイ村と協力しながら後方支援を行っていく。訓練事業（平成28～30年度N連事業）において運営しているビエンチャンのクッキー工房とも連携する。障がい者の地域における経済格差や機会格差が著しいラオスであるが、ビエンチャンとフアパンに拠点が出来ることで、障がい者の就労支援のノウハウも共有でき、共に連携し良きビジネスのサイクルが生まれる。各県で障害者の生活自立・就労成功のロールモデルを作ること、障がい者が庇護の対象ではなく、主体的に就労し収入を得るような存在として理解され、障がい者の社会自立の具体的な例となる。 ・大使館員の方が現地調査を実施する際には、フアパン県のカウンターパートであるクイ官房長と当会会長の前島富子が当事業の話し手となり、2019年9月に完成した就労支援センターの運営状態を確認することで本事業の持続性や発展性の確保ができる。
--	---